近代医療の眼差し、伝統医療の眼差し

――『カメルーン伝統科学・技術人物年報 2003年度版』の分析を中心に――

神谷良法

はじめに

1978年のアルマアタ宣言の中で伝統医療は、プライマリヘルスケアの一環として医療政策に取り込まれることが期待された。その後、様々な国において、その地域の伝統医療が医療資源として見直されていくことになる。また、近年、アフリカ諸国では伝統医療で用いられる薬草を科学的見地から見直し、重要な資源として再評価するようになってきている。カメルーン共和国もこれらの例に漏れず、伝統医療で用いられる主に植物性材料を検討しようと試みている。

このような国家による再評価に乗じてか、カメルーンの伝統医療従事者たちも NGOを組織し、自らの地位向上に努める動きがある。このNGOの設立に関して 聞かれる語りは伝統医療の科学的見地からの有効性の強調である。これは、国家 による判断基準にのっとったものであるといえよう。

しかしながら、実際に彼らNGOに所属する伝統医療従事者たちの活動はどうであろうか。彼らの中には、科学的有効性を語るNGO組織に所属しながらも、超自然的な病のスペシャリストであることを強調するものが多いのである。

本稿では、カメルーンで発行された人物年鑑『カメルーン伝統科学・技術人物年報 2003年度版』(Annuaire des Hommes de Sciences et Arts Traditionneles du Cameroun Edition 2003)(以下においては、『年報』と略す)を資料として用いて、(1)この言わば言行不一致ともいえる状況を報告し、(2)伝統医療観および伝統医療と近代医療の関係性について論じることを目的とする。

本稿では、この目的のために、最初に伝統医療という眼差しが構築されていった状況に目を向けることから開始する。この主として西洋社会によって構築されていった眼差しを理解した後、アフリカでは、この眼差しに対して、どのように

適応していっているか、テキストの分析を通して、見ていくことになるであろう。

1. 伝統医療の捉えられ方

1-1. 伝統医療の発見と伝統/近代の二分法の困難

近年、池田光穂によって簡潔にまとめられているように、文化・医療人類学の分野においては、伝統/近代医療という枠組みが作り出され、両者の対比から伝統医療という概念が考えられてきた(池田 2001:第2章)。もう少し詳しく池田の説明を見てみよう。池田は、様々な医療システムを認めていく多元的医療論という見方を取る研究者によってなされた伝統医療の想像=創造を指摘する。多元的医療論においては、近代医療は絶対視されることはなく、伝統医療も認めていくものとされる。しかしながら、その実、多元的医療論の研究者の間には、伝統医療とは近代医療に入らないものとしてみなす見方があるという。すなわち、近代医療の絶対視を行なわないといいながらも、近代医療の概念が正当的医療としてまず存在し、それに当てはまらないものを伝統医療とすることによって、伝統医療が創造されてきたというのである。それゆえに、伝統医療の人類学的研究においては、しばしば、シャーマニズムや呪術的治療といったものがクローズアップされがちであった。

このような見方に対する批判は、奥野克巳によっても行なわれている。

近代医療は「自己の過去の姿」および「他者の姿」を対として編み出すことで、自らの一貫性を保持してきたのである。民族医療の側から言えば、民族医療とは、近代医療が近代医療であることを永続化するために想像=創造されたカテゴリーであることになる。民族医療は、近代医療の都合によって非西洋の他者の上に構築されたのである。(奥野 2002:250)

奥野はこのように述べた上で、伝統医療研究に携わるものが自覚すべきことを 提言する。以下に引用する。

それ[伝統医療研究の再構築のための方策:筆者注]は、一方で、民族医療の

研究にこれまで書き込まれてきた西洋近代の側の期待や思惑を整理検討する ことであり、他方で、民族医療を考察する場合に、所与のものとして用いら れている分析モデルや概念の適正さを明らかにすることであった。民族医療 について語り続けるためには、民族医療の研究に対する自覚的・反省的な立 場から、民族医療と近代医療の距離を測る手続きを研究の中に取り入れてい くことが不可欠である。(奥野 2002:260)

伝統医療研究にまつわる歴史的経緯や権力関係を明るみに出していこうとする 奥野の提言はきわめて重要である。しかしながら、今や、研究者側における概念 の脱構築は困難となっている。歴史的経緯や権力関係ゆえに、近代医療と伝統医 療という枠組みは、「土着の実践」(奥野 2002)をする人々の中にも取り込まれ ていることが明らかになっているからである。

文化人類学を学ぶ人間が使う冗談の中に次のようなものがある。すなわち、調 査地で色々と尋ねているとインフォーマントがおもむろに本を出して、確認をし だす。それは、実は昔にこの地を訪れた研究者の本であったというものである。

ここには冗談に隠されていながら、重要な指摘が含まれている。調査地の人間 は自らがどのように語られているかを認識しており、その中で自らの特徴あるい は「伝統」というものを再認識しているのである。このような指摘は古くは、コ ンゴのメシアニズム、ガボンのシンクレティズムについてのバランディエの著作 (Balandier 1970) によってなされ、近年でもニジェールの憑依儀礼についての ストーラーの著作(Stoller 1995)のなかでも指摘されている。

そもそも、「伝統医療」という言葉は、前節の池田の指摘にも明らかなように、 近代医療という対比するものがあって初めて成立する言葉である。そして、カメ ルーンを例に取るならば、伝統医療従事者たちは、自らをtradi-praticien (フラ ンス語で伝統的な臨床医、伝統医療従事者ぐらいの意味)と位置づけており、近 代/伝統という対比を彼らの中に受け入れられていると言える。このような状況 下では伝統と近代の二分法を研究者たちの間だけで脱却しようと試みることは許 されないのではないだろうか。必要なのは現地では近代/伝統がどのようにして 取り込まれていくかを探ることにあるといえるであろう。これを確かめるために、 まず、カメルーンを例として、「伝統医療」に携わる人間たちがどのようにして、 近代医療や国家政策と関わっているかを見ていくことにする。

1-2.「科学」とNGO---伝統医療従事者協会

カメルーンの伝統医療には統一的な制度や免許といったものは存在していない。 伝統医療従事者たちの協会がいくつかあり、それらの協会は独自の会員証を発行 している。しかしながら、これは国家に認められていないことを意味するもので はない。たとえば、伝統医療従事者たちの協会の一つであり、後に詳しく述べる 『年報』作成時に中心となっていると思われる"伝統医療従事者の協会の一つ、カ メルーン伝統医療向上協会(Association pour la Promotion de la Médecine Traditionnelle au Cameroun、略称ASPROMETRADCAM)は、本人たちが広 告で主張するところによれば、1991年にカメルーン政府に承認されたNGOであ る。このNGOは、2003年8月31日にカメルーン北部州の州都ガルアにて他の伝 統医療従事者の協会と共同で、集会を開いている。この際、公衆衛生省(Minist ère de la Santé Publique)は場所の提供等の協力を行なっており、また、伝 統医療従事者たちはパレードと称して、普段は交通量の多い公道をとがめられる ことなく練り歩くことが可能であった。また、この集会のあとも、2004年には、 公衆衛牛省からは伝統医療従事者たちにHIVウィルスの特効薬を共同で発見しよ うという呼びかけがなされており、公衆衛生省、すなわち国家側には伝統医療従 事者たちの知識を利用したいという思いがあることが推測できよう。

さて、このように伝統医療従事者たちが認められるようになったのは、ここ10年ぐらいのことであるという。この際に伝統医療従事者の権利を認めるように積極的に働きかけた者として、北カメルーンでは伝統医療従事者Aの名前がしばしば語られる。彼の功績として常に語られるのは、植物学者と共同で薬用植物の図鑑を作ったことであるという。これによって、彼らが伝統的に用いてきた薬草の多くが科学的に有効であることが確かめられるようになっていったと語られるのである。

また、カメルーン伝統医療向上協会の目的の一つには、「ぺてん(charlatanisme) との戦い」というのが掲げられている。伝統医療従事者にはしばしば、怪しげな イメージが付きまとう。「嘘をついて、病人に金を求め続ける」。伝統医療従事者 のところに出入りしている筆者に対して複数の人間が繰り返し忠告してくれたこ とである。

ここで強調されるのは伝統医療の科学的有効性であり、自分たちにつきまとう 怪しげなイメージの払拭である。伝統医療従事者たちは国家が自分たちに何を求 めているのかを知っているといえよう。

2. 伝統医療従事者たちの専門とオカルト現象

さて、先に伝統医療従事者たちは国家からどのように見られているか知ってい ることを述べた。このように自らの科学的な有効性を語るものたちは実際の仕事 では何を強調しているのであろうか。これを『年報』において彼らが掲げる専門 性から見ていこう。

2-1. テクストについて

本稿で分析の対象とする『年報』について、ここで簡単に説明を行なう。

『年報』は、カメルーンの首都ヤウンデにて、アフリカ・オリアンタシオン (Africa Orientation)という出版社によって発行されたものである。A5サイズ 64ページの小冊子であり、1ページ目の編者覚書および最後2ページの簡単な語 彙集を除くと、そのほとんど"が伝統医療従事者たちの人名録となっている。こ の人名録の主な記載項目は、伝統医療従事者の名前、専門、および所在地となっ ているが、様式は一定していない。名前があるのは当然であるが、専門や所在地 情報について記述のないものもいれば、1ページまるまる使って、当該伝統医療 従事者のすばらしさについて語ったものもあり、その人数は計465名でに及ぶ。

次節では、この『年報』の情報をもとに伝統医療従事者たちがどのような専門 を掲げているかを分析してみる。

2-2. 伝統医療従事者たちの専門に見られる超自然的存在

『年報』の書式は先に述べたように、一定しておらず、必ずしも全員が自らの

専門を述べているわけではない。専門について記載のないものがいれば、「全ての病気」、「ジェネラリスト」といった記述も目立ち、自らの専門をこまかく掲げているものは、465名中303人、約3分の2である。

『年俸』に載っている伝統医療従事者たちの大半が所属すると思われるNGO「カメルーン伝統医療向上協会」は、先に述べたように、植物学者や公衆衛生省とのコラボレーションを行ない、協会の目的の1つに「ぺてんとの戦い」をあげるなど、伝統医療従事者に付きまとう怪しげなイメージを科学や国家の権威によって払拭しようと試みているようである。それにも関わらず、ここに所属する伝統医療従事者たちの専門を見ていくと、オカルト的な要素を含んだものがしばしば見受けられるのである。

ここでは、「科学的」有効性を強調する彼らの実践について考えるために、彼らの専門のなかにみられる「科学」とは相容れないオカルト的要素に目をむけてみよう。

オカルト的な要素として、まず取り上げることができるのが、「妖術」(sorcellerie)や「呪い」(envoutement)である。さらに具体的に「コン」(kong)、と呼ばれる妖術の一種や、「吸血」(vampirisme)がをあげているものたちもいる。「清め手」(purificateur)や(儀礼を執行する)「長老」(patriarhce)、「供犠執行者」(sacrificateur)、「イニシェーション執行者」(initiateur)のように病気の名前ではなく自らの役割を記す者たちもいる。以上のような記述には、「科学」的なものは全く見られない。

表1に記したのが、オカルト現象を扱う者とそれ以外の者との割合である。ここでオカルト現象を扱う者の中に含めたのは、オカルト的要素として上記したものを自らの専門として記している者である。オカルト現象のみを専門にあげている者は48人(16パーセント)、オカルト現象以外の病気も専門に掲げているものが49人(16パーセント)、合わせて、97名(32パーセント)が自らを「非科学的」なオカルト現象のスペシャリストとして表明している。また、表1では、オカルト現象を専門に掲げていないが、精神疾患を取り扱う者を別項として分類している。ここに分類される者40名の専門の記載を詳しく見ると、32名までが狂気(folie)という言葉を自分の専門に記している。狂気の原因は、妖術や精霊といっ

た超自然的な存在にその原因が求められることがほとんどである**。ここから精神疾患を取り扱う伝統医療従事者たちは、オカルト現象に直接言及していないながらも、その多くがこれを自らの専門としていると考えられる。

このように考えると、『年報』に専門を記載している伝統医療従事者のうち半数近くが、オカルト現象をその専門に掲げていることになるのである。つまり、組織としては「科学」との親和性を強調しながらも、個人単位ではかなりの人数がオカルト現象という「科学」とは相容れないものを専門にしているのである。

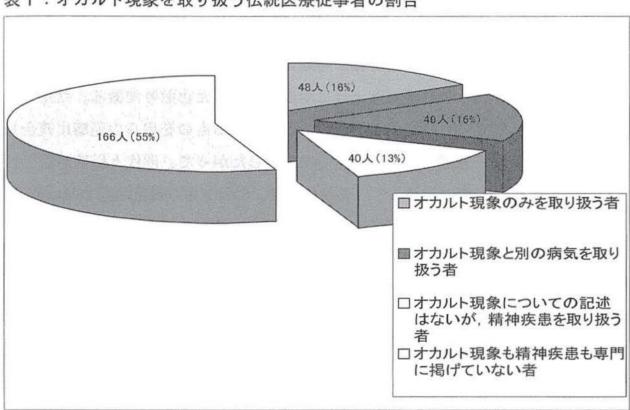


表1:オカルト現象を取り扱う伝統医療従事者の割合

3. 近代医療と伝統医療の関係性

前節までで、伝統医療従事者たちは集団としては「科学」との親和性をはかり ながらも個人単位ではオカルト現象を自らの売りにしているものが多くいること が明らかになった。本節では、この原因について考察を行なう。

本稿はじめで、伝統医療が近代医療側の眼差しによって形成されたものであること述べた。現在、この眼差しは一方的なものではない。伝統医療側からも近代

医療に対してその眼差しを向けている。自らの実践が「伝統」とみなされていることを知った上で、異なるものとして近代医療を捉え自らの実践との関係性を測っている。伝統医療の科学的有効性によって、近代医療側や国家をひきつけ、自らの実践の権威付けをする一方、近代医療とは相容れないはずのオカルト現象を積極的に取り扱う者が多数いる。これを単なるいきあたりばったりの行動とみなすことは適当ではない。近代医療と伝統医療の相互作用の結果と考えるべきである。これらの行動の背景には、近代医療をはじめとする近代的なものからの眼差しとそれに対する伝統医療側の反応が存在するからである。

近代医療側からの眼差しは伝統医療を近代医療とは異なるものとして区分することを行なってきた。これは次のような過程からなる。まず、近代合理主義の枠組みに照らし合わせ、そこに当てはまらないものを伝統医療として他者化する。この他者化の過程は、先に述べたように池田が指摘したとおりである。ただし、このとき、同時に近代合理主義の枠組みで理解できるものを自らの範疇に統合していこうという試みも常に行なわれているviii。したがって、近代と伝統の区分は常に変容し、近代医療の眼差しは、そのなかで、他者である伝統医療を囲い込み、なおかつ常に自らの領域を広げていこうと試みているといえよう。

しかしながら、伝統医療従事者たちの活動を見ている限り、この〈囲い込み〉は無化されてしまっているようである。伝統医療従事者たちは国家権力や科学の権威をたくみに利用しながら、自らの実践については彼らの望まないところを滑り込ませている。

このような伝統医療従事者たちの反応は、伝統医療による近代医療の包み込みといえよう。伝統医療従事者たちは近代医療側による〈囲い込み〉を利用し、逆に近代医療を伝統医療の中に取り込もうとしていると考えられる。伝統医療従事者たちは、近代医療の制度や権威を活用し、近代医療を模倣しば、自らの実践を近代医療の中に位置づけ、その力を取り込みながら、同時に近代医療の枠組み外に存在するオカルト現象によって、近代医療の外部にも自らの場所を確保し、結果、近代医療を包摂することになっているのである。

おわりに

最後にこれまで見てきたことをまとめ、その上で簡潔な結論を付し、論を終え たい。

本稿では、まず伝統医療という枠組み自体が近代医療の眼差しのもとに構築されたものであるという指摘を受けながらも、その枠組みが現地においても受け入れられていることから、その枠組みの是非ではなく、枠組みを織り成す関係性について目を向けるべきことを示した。

その題材として、薬草資源を重視する科学者や国家による伝統医療の見直しにより、脚光を浴びた伝統医療従事者によるNGOおよびそこが主体となって発行していると思われる伝統医療従事者の人物年鑑を用い、そこに科学とは相容れないオカルト的要素が頻出することを提示した。

その上で、これを行き当たりばったりの行動ではなく、伝統医療側による近代 医療の読み替えや取り込みの試みであり、近代医療側の眼差しに対する伝統医療 側の反応であると論じた。

本稿では詳しく取り上げることはできなかったが、このような状況を可能にする要因として、オカルト現象を取り巻く独自の状況がある。たとえば、アフリカ諸国の多くの例に漏れず、カメルーンにおいても「妖術」や「呪い」は法律によって明確に禁止されており、裁判でも実際に取り扱われるxi。伝統医療は、このような社会的制度および妖術現象が再活性化しているといわれるような近代アフリカの状況といった様々な社会的要因と密接に関連していると考えられる。

伝統医療をめぐる状況および外部や内部からの眼差しは常に変容し続けるであ ろう。上記に挙げたような様々な要因間の相互の作用を常に視野に入れながら、 この問題を追い続ける必要があるだろう。

i たとえば、医学文献の代表的データベースMEDLINEをインターネット上で検索する ことのできるPubMed (http://www.ncbi.nlm.nih.gov/PubMed/) を参照すると、ヤウン デ大学やガウンデレ大学などのカメルーン国立の大学に所属する研究者たちによる伝統

- 的有用植物についての科学的見地からの検討が行なわれていることを知ることができる。
- ii 『年報』においては、ASPROMETRADCAMの広告が多く挟み込まれているほか、かなりの者がAS. PRO. ME. TRAD. CAMのメンバーないしは役員であることを『年報』中で表明している。
- iii 人名録の合間にはASPROMETRADCAMをはじめとした伝統医療従事者たちのアソシェーションの紹介や広告が載っている。
- iv 筆者数えによる。延べ人数ではこれ以上に上るが、明らかに重複していると考えられるものは、筆者の判断により除いた。
- v コンとは、被害者をゾンビないしは霊として、プランテーションで働かせ、加害者が 金を得るという妖術である。これに関する言説はマス・メディアによっても流通してお り、その認識は、カメルーン全地域に広く及んでいると考えられる。
- vi なお、vampirismeには、屍姦症という意味もある。ただし、カメルーンでしばしば話される妖術師のイメージとして、人を殺して食べるというものがあり、吸血と捉えるのが妥当であると思われる。
- vii たとえば、カメルーン北部における例に関しては拙稿(神谷 2005)を参照のこと。また筆者はカメルーン南部でも類似の観念を確認している。さらにカメルーンの心理学者が自身の扱った精神疾患の原因として、しばしば妖術が患者によって言及されることを記している(Tsala Tsala 2005)ことも考えるとカメルーン全土で類似の観念が存在すると考えて良いであろう。
- viii 先進国の製薬会社による第3世界における薬草の調査やそれに伴って問題となってきているバイオ・パイレシー(生物資源の知的搾取行為)は、このような近代医療による統合の試みの現われの一端といって良いであろう。また、このような行為に対する第3世界国家主権による防衛行動も行なわれており、アフリカ諸国で見られる伝統医療の見直しはこの一例といえよう。
- ix ここで用いる模倣はタウシグ (Taussig 1993) やストーラー (Stoller 1995) のいう 模倣であって、単なるコピーと異なり、模倣するものの解釈によって模倣の対象が読み 替えられ変容させられていくような創造的な行為をさす。
- x このような伝統医療と近代医療の関係性はアフリカだけではない。白川はオセアニア・ヴァヌアツ共和国において、近代医療が伝統医療に包摂されていく様について報告を行なっている(白川 2001)。
- xi なお、カメルーンの刑法では251条、278条 2 節、279条 2 節で妖術について記されてお り、違反者には懲役および罰金が課される (Mounyol à Mboussi. 2004~: 35-45)。

<参考文献>

Balandier, G.

1970 The Sociology of Black Africa: Social Dynamics in Central Africa, translated by Douglas GARMAN, New York and Washington, Praeger Publishers. (Sociologie Actuelle de l'Afrique Noire, Presses Universitaires de France, 1958.)

池田光穂

2001 『実践の医療人類学――中央アメリカ・ヘルスケアシステムにおける医療の地政学的展開』、世界思想社。

神谷良法

2005 「『伝統医療』の力の保証――北カメルーン・ポリの事例を通して――」、『人文科学研究』34、pp. 85-98。

Mounyol à Mboussi, E.

2004 Sorcellerie en Justice au Cameroun, Yaoundé, Presse de l'Université catholique d'Afrique centrale.

奥野克巳

2002 「土着の医療から民族医療へ―近代医療との交差を中心として―」、『民族学研究』67(3)、pp. 249-268。

白川千尋

2001 『カストム・メレシン――オセアニア民間医療の人類学的研究』、風響社。

Stoller, P.

1995 Embodying Colonial Memories: Spirit Possession, Power, and the Hauka in West Africa, New York, Routledge.

Taussig, M.

1993 Mimesis and Alterity: A Particular History of the Senses, New York, London, Routledge

Tsala Tsala, J. P.

2005 «La sorcellerie revisitée ou les démons de l'inconscient» in *Justice et Sorcellerie, Cahier de l'UCAC 2003-2005*, Yaoundé, Presse de l'Université catholique d'Afrique centrale, Parisl Édition Karthala, pp.179-192.

(かみやよしのり/比較人文学)